

(証券コード 3159)  
平成22年11月2日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷左内町31番地2  
C H I グループ株式会社  
代表取締役社長 小城 武彦

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年11月16日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年11月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 3階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 決議事項

議 案 当社と株式会社ジュンク堂書店との株式交換契約承認の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.chi-group.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 当社と株式会社ジュンク堂書店との株式交換契約承認の件

当社と株式会社ジュンク堂書店（以下「ジュンク堂」）は、平成23年2月1日（予定）を効力発生日として、当社を完全親会社、ジュンク堂を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことについて合意し、平成22年6月29日開催の両社の取締役会による承認に基づき、同日付をもって、「株式交換契約書」（以下「本株式交換契約」）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約についてご承認いただきたいと存じます。

#### 1. 株式交換を行う理由

出版流通業界は長期にわたって市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。このような環境下において、当社、ジュンク堂及び大日本印刷株式会社（以下「DNP」）は、丸善株式会社（以下「丸善」）、ジュンク堂及びDNPとの平成21年9月29日の業務提携の合意以来、相互に連携を図りながら、規模のメリットを活用した取引条件の改善やデジタルコンテンツの確保、新たなインフラ作りに取り組んでまいりました。また、業務提携の具体的な効果として、ジュンク堂店舗を活用した丸善外商顧客へのサービス向上や、丸善文具店舗のジュンク堂店舗内への展開等が実現されるようになってまいりました。

当社、ジュンク堂及びDNPは、これまでの業務提携の取り組み・協議を進める中で規模のメリットの活用や一部業務のノウハウ共有にとどまらず、当社及びジュンク堂を一体としてみた上での選択と集中、投資効率の向上、一層迅速な経営判断と施策の実行、それらによるサービス力、コスト競争力の強化による事業採算性向上を図るために、当社とジュンク堂の経営統合が必要であるとの認識に至りました。

具体的には、持株会社である当社の下で事業別のグループ企業編成を行い、各グループ子会社に一定の権限を委譲した上で、統合的なグループ戦略を実行することを想定しております。

なお、当社の連結子会社である丸善は、平成22年8月2日をもって、丸善の店舗事業部で行っている書籍・文具雑貨・洋品雑貨販売等の店舗事業（但し、外商事業を除く。）を会社分割（以下「本新設分割」）により分社化し、新たに「丸善書店株式会社」（以下「丸善書店」）を設立、承継いたしました。本新設分割も、当社グループの企業編成の一環として行うものです。

本株式交換によりジュンク堂は当社の子会社となり、本新設分割により設立された丸善書店は本株式交換の効力発生日と同日付で現物配当その他の方法に

より当社の子会社となった後、ジュンク堂と丸善書店は将来的な統合も視野に入れて、当社の店舗事業子会社としてシナジー効果を追求してまいります。また、当社グループは親会社であるDNPの技術力と資本力を活かし、出版流通ビジネスモデルの効率化を推進いたします。

## 2. 株式交換契約の内容の概要

### 株式交換契約書（写）

CHIグループ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ジュンク堂書店（以下「乙」という。）は、甲を完全親会社、乙を完全子会社とする株式交換に関し、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を完全親会社とし、乙を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲

商号：CHIグループ株式会社

住所：東京都新宿区市谷左内町31番地2

(2) 乙

商号：株式会社ジュンク堂書店

住所：兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目6番18号

#### 第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

- 1 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式（甲が有する乙の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（但し、甲を除く。以下同じ。）に対し、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の数の合計数に66を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交換に際して、前項の規定に基づき、基準時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式66株の割合をもって割り当てる。

#### 第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 資本金の額 : 0円
- (2) 資本準備金の額 : 会社計算規則第39条に従い甲が定める額
- (3) 利益準備金の額 : 0円

#### 第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成23年2月1日とする。但し、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上これを変更することができる。

#### 第6条（株式交換承認株主総会）

甲及び乙は、平成22年11月末日までの日を開催日としてそれぞれ臨時株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。但し、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上これを変更することができる。

#### 第7条（剰余金の配当）

甲及び乙は、本契約締結日以降、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、財産の管理、運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第9条（本株式交換の条件の変更及び本株式交換の中止）

本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、天変地異その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本株式交換を中止することができる。

## 第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号に定める場合には、その効力を失う。

- (1) 第6条に定める甲又は乙の臨時株主総会の承認が得られない場合
- (2) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合
- (3) 前条に基づき本株式交換が中止された場合

## 第11条（協議事項）

本契約に定めのない事項については、甲及び乙が協議の上、これを解決することとする。

以上、本契約締結の証として、本書を2通作成し、甲乙両名記名押印の上、各1通を保有する。

平成22年6月29日

(甲) 東京都新宿区市谷左内町31番地2  
CHIグループ株式会社  
代表取締役社長 小城 武彦 ㊟

(乙) 兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目6番18号  
株式会社ジュンク堂書店  
代表取締役社長 工藤 恭孝 ㊟

3. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項

(1) 当社がジュンク堂の株主に割当てる株式の数

当社及びジュンク堂は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がジュンク堂の発行済株式（但し、当社が有するジュンク堂の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時のジュンク堂の株主名簿に記載又は記録されたジュンク堂の株主（但し、当社を除きます。）に対し、その有するジュンク堂の普通株式1株につき、当社の普通株式66株の割合をもって割当てることを決定いたしました。

なお、当社は、本株式交換に際して、普通株式26,301,000株の新株を発行する予定です。但し、平成22年3月31日現在のジュンク堂の発行済株式総数398,500株を基準に算出したものであり、実際に当社が本株式交換により発行する株式数は変動する可能性があります。

(2) 当社がジュンク堂の株主に割当てる株式の数の算定方法

ア. 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びジュンク堂から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼することとし、デロイトトーマツFAS株式会社（以下「デロイトトーマツFAS」）を第三者算定機関に選定いたしました。

デロイトトーマツFASは、インカムアプローチ及びマーケットアプローチを採用し、インカムアプローチについては、当社及びジュンク堂の両社にディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を、マーケットアプローチについては、上場会社である当社については市場株価法を、非上場会社であるジュンク堂については類似会社比較法を採用し算定を実施いたしました。

各算定手法ごとの評価結果は以下のとおりです。以下の株式交換比率の算定レンジは、ジュンク堂の普通株式1株に対し割当て交付される、当社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

算定手法	株式交換比率の算定レンジ
DCF法	1 : 55.9～76.1
市場株価法／類似会社比較法	1 : 44.5～72.1

なお、市場株価法については平成22年6月28日を基準日として基準日終値、及び基準日までの直近1ヶ月、3ヶ月間の出来高加重平均株価に基づく株式交換比率の評価レンジを採用いたしました。

デロイトトーマツFASは、株式交換比率の算定に際して、当社及びジュン

ク堂の両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の事業計画については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測であり協議・判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。デロイトトーマツFASによる株式交換比率の算定は、平成22年6月28日現在までの上記情報等を反映したものであります。なお、デロイトトーマツFASが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

#### イ. 算定の経緯

当社は第三者算定機関であるデロイトトーマツFASによる本株式交換に用いられる株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びジュンク堂間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、平成22年6月29日付にて、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

また、同日以降、下記4.(2)及び下記5.(1)記載のとおり、当社及びジュンク堂において、それぞれ重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じておりますが、当社及びジュンク堂は、これらの事象を含め、平成22年10月20日までの間、本株式交換の株式交換比率の前提となった諸条件に重大な変更がないこと、及びこれらの事象の株式交換比率への影響がないことを確認しております。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社とジュンク堂との協議により変更することがあります。

#### ウ. 算定機関との関係

デロイトトーマツFASは、当社及びジュンク堂の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### エ. 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換に際して、公正性を担保することを目的として、当社及びジュンク堂から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼いたしました。その算定結果を参考としつつ、両社間で本株式交換の実施がそれぞれの企業価値向上に寄与するものであり、且つ、株式交換比率を始めとする本株

式交換の条件が公正な手続きを通じてそれぞれの株主様の利益について最大限配慮した公正妥当なものであるかについて慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成22年6月29日の両社それぞれの取締役会において、株式交換比率の内容を含む本株式交換契約締結を承認する決議を行うに至りました。

#### オ. 利益相反を回避するための措置

本株式交換は、当事会社である当社及びジュンク堂がいずれもDNPを親会社とする兄弟会社間での株式交換であり、当社及びジュンク堂のそれぞれの少数株主様とDNPとの間の利益相反を回避する必要があると判断いたしました。この利益相反回避の観点から、当社及びジュンク堂のそれぞれの取締役会における本株式交換の承認決定にあたって、DNP出身の両社の取締役はいずれもその決議に参加していません。

### (3) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

当社が本株式交換に際して増加する資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

- (a) 資本金の額 0円
- (b) 資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い当社が定める額
- (c) 利益準備金の額 0円

かかる資本金及び準備金の額につきましては、当社の財務状況、資本政策その他の諸事情を総合的に判断した上で決定したものであり、相当であると考えております。

## 4. ジュンク堂についての事項

### (1) 最終事業年度（平成22年1月期）に係る計算書類等の内容

ジュンク堂の平成22年1月期における計算書類等の内容は、14頁から34頁までに記載のとおりであります。

### (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

#### ア. 差入保証金の流動化

ジュンク堂は、平成22年1月28日開催のジュンク堂の取締役会決議に基づき、三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で平成22年2月26日付で敷金預託契約及び債権譲渡契約を締結し、当該各契約に基づきジュンク堂書店福岡店に関する建物賃貸借契約に基づく敷金返還請求権（120,000,000円）を流動化しております。



イ. 株式会社ジュンク堂書店第3回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定）の発行

ジュンク堂は、平成22年8月18日開催のジュンク堂の取締役会決議に基づき、平成22年8月31日付で、株式会社ジュンク堂書店第3回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）金10億円を発行いたしました。

当該社債の概要は以下のとおりです。

社債の総額	金10億円
各社債の金額	金1億円の1種
利率	年0.55%
利息支払期日	毎年2月末日及び8月31日 (初回：平成23年2月28日)
償還期日	平成26年8月29日
保証料支払期日	平成22年8月31日を初回、平成23年2月28日を第2回とし、その後毎年2月末日及び8月31日
保証人	株式会社三井住友銀行
社債事務取扱者	株式会社三井住友銀行
総額引受人	株式会社三井住友銀行

ウ. 長期借入金

ジュンク堂は、株式会社みずほ銀行との間の平成22年9月28日付金銭消費貸借契約証書に基づき、平成22年9月30日付で株式会社みずほ銀行より、金10億円の借入金を行っております。

当該借入れの概要は以下のとおりです。

借入金額	金10億円
借入日	平成22年9月30日
最終返済期日	平成27年9月30日（休日の場合は前営業日）
返済方法	最終返済期日に一括返済
利率	① 借入日～平成23年3月31日まで TIBOR+0.5%（初回適用利率0.86%） ② 平成23年4月1日～最終返済期日まで 1.37%
利息支払日	初回利息支払日を平成22年12月31日、第2回利息支払日を平成23年3月31日とし、以後平成27年9月30日までの3ヶ月毎の各末日を利息支払日とする

5. 当社についての事項

(1) 成立の日（平成22年2月1日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ア. 丸善書店の設立及び当社による丸善書店の完全子会社化

上記1.のとおり、当社子会社である丸善は、その店舗事業部で行っている書籍・文具雑貨・洋品雑貨販売等の店舗事業（外商事業を除く。）に関して有する権利義務を分割により設立する丸善書店に承継させる本新設分割を行い、平成22年8月2日付で丸善書店を設立いたしました。

丸善書店の概要は以下のとおりです。

平成22年8月2日現在

名称	丸善書店株式会社 (英文名：Maruzen Bookstores Co., Ltd.)
所在地	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
役員体制	代表取締役会長 小城 武彦 代表取締役社長 工藤 恭孝 取締役 松尾 英介 取締役 大越 久成 取締役 山田 修也 監査役 池田 正美
事業内容	内外図書・雑誌、文具事務用品、洋品・衣料品・雑貨その他百貨の販売業
資本金	50百万円
設立年月日	平成22年8月2日
総資産	12,925百万円
純資産	2,000百万円
発行済株式数	1,000株
決算期	1月31日
大株主及び持株比率	丸善株式会社 100%

また、上記1.のとおり、当社は丸善から、丸善書店の株式全てを、平成23年2月1日に現物配当その他の方法により譲り受け、丸善書店を当社の完全子会社とする予定です。

イ. 当社と株式会社雄松堂書店との簡易株式交換による完全子会社化

当社、株式会社雄松堂書店（以下「雄松堂」）及びDNPは、平成22年10月20日に開催された各社の取締役会において、当社及び雄松堂が、平成23年2月1日をもって、株式交換による経営統合及び3社間の事業協力を進めることを内容とする「経営統合に関する合意書」（以下「本合意書」）を締結することを決

議しました。本合意書に基づき、当社及び雄松堂は、平成23年2月1日をもって、当社を株式交換完全親会社、雄松堂を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこと（以下「雄松堂株式交換」）について合意し、平成22年10月20日付で「株式交換契約書」を締結いたしました。

(a) 雄松堂株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、雄松堂を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、雄松堂株式交換を行います。また、雄松堂株式交換は、雄松堂の平成22年11月下旬開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成23年2月1日を効力発生日とする予定です。

(b) 雄松堂株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	雄松堂 (株式交換完全子会社)
雄松堂株式交換に係る割当ての内容	1	175

(注) 1. 株式の割当比率

雄松堂株式交換により当社が雄松堂の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における雄松堂の株主名簿に記載又は記録された雄松堂の株主に対し、その有する雄松堂の普通株式1株につき、当社の普通株式175株を割当交付することを予定しております。

2. 雄松堂株式交換により交付する株式数

当社は、雄松堂株式交換に際して、普通株式6,125,000株の新株を発行する予定です。但し、平成22年10月20日現在の雄松堂の発行済株式総数35,000株を基準に算出したものであり、実際に当社が雄松堂株式交換により発行する株式数は変動する可能性があります。

(c) 相手方会社の概要（平成22年8月31日現在）

(1)名称	株式会社雄松堂書店
(2)所在地	東京都新宿区坂町27番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長 新田 満夫
(4)事業内容	書籍雑誌その他図書出版物の輸入及び販売、学術書の制作及び販売、古物の売買、出版業、マイクロフィルムの製造及び販売、インターネット等による情報提供サービス業、倉庫業、催事の企画、制作及び運営 他
(5)資本金	35百万円
(6)純資産	2,436百万円（単体）
(7)総資産	3,276百万円（単体）
(8)設立年月日	昭和35年2月1日
(9)発行済株式数	35,000株
(10)決算期	6月30日

(11) 従業員数	64名（16名）（単体）		
(12) 主要取引先	全国主要大学		
(13) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行		
(14) 大株主及び持株比率	大日本印刷株式会社	68.15%	新田満夫
		31.85%	
(15) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と雄松堂との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と雄松堂の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と雄松堂との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と雄松堂の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	丸善と雄松堂及びDNPとの間で、平成22年7月1日付「業務提携契約書」を締結し、これに基づき業務提携を推進しております。		
関連当事者への該当状況	雄松堂は当社の親会社であるDNPの連結子会社であり、関連当事者に該当します。		
(16) 最近3年間の経営成績 (単位：百万円)			
決算期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
売上高	1,343	1,237	1,429
営業利益 (△損失)	12	19	△149
経常利益	38	19	75
当期純利益	22	12	63

- (注) 1. 雄松堂は、平成21年7月1日付で子会社である雄松堂京都株式会社を吸収合併しております。また、平成22年7月1日付で子会社である株式会社雄松堂ファンタス、株式会社雄松堂出版及び雄松堂アーカイブズ株式会社を吸収合併しております。なお、雄松堂は、平成22年7月30日付で自己株式23,852株（発行済株式総数の68.15%）をDNPに譲渡し、同日付で雄松堂はDNPの連結対象子会社となっております。
2. 従業員数は、平成22年9月末日現在の正社員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の成立の日における貸借対照表

当社の成立の日（平成22年2月1日）における貸借対照表は、以下のとおりであります。

## 貸借対照表

平成22年2月1日現在

CHIグループ株式会社

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	—	流 動 負 債	—
固 定 資 産	27,457	固 定 負 債	—
(投資その他の資産)	(27,457)	負 債 合 計	—
関 係 会 社 株 式	27,457	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	27,457
		資 本 金	3,000
		資 本 剰 余 金	24,457
		資 本 準 備 金	3,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	21,457
		純 資 産 合 計	27,457
資 産 合 計	27,457	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,457

※当社は平成22年9月14日付で第2四半期報告書を提出いたしましたので、ご参考として、同第2四半期報告書記載の当社第1期第2四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び当社第1期第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の要約を35ページに記載しております。

(株式会社ジュンク堂書店の最終事業年度(平成22年1月期)における計算書類等)

## 事業報告

(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、昨年のリーマンショック以降のどん底状態から一部業種の景況感に改善の兆しにより2009年末には日経平均株価は10,000円を回復したものの、1ドル88-90円台での円高基調及び雇用情勢の悪化継続もあり、個人消費については極めて厳しい環境が続いております。特に小売業におきましてはデフレの進行と消費者の更なる低価格指向もあり、平均購入単価は大幅下落しております。

当社が属する書店業界におきましてはマーケットの大幅縮小が続き2009年度には遂に総額が初めて2兆円を割り込み1.94兆円(前年比4.1%減少:出版科学研)へ落ち込んだ模様です。春先の新型インフルエンザ騒ぎやネット販売の拡大が店頭への集客力を落とした上、書籍の大型ヒット作品が現れなかったこと(ミリオンセラー2点のみ)から、各社とも既存店(特に都心の大型店)の大幅な売上ダウンを招いたものと思われまます。

このような情勢下、当社既存店舗についてはこの10年来初めて売上前年割れを記録し、都心大型店(5大店舗)は前年比6.32%、既存中堅店は前年比7.09%減少を記録し、今期収益を圧迫しました。一方、今年3月に大日本印刷株式会社(DNP)と資本提携を行い、資本の充実を図ることにより、他の書店が出店できない時期を逆に捉えて今後の全国展開での営業基盤の確立を目指して新規大型出店を一挙に敢行しました(昨年4月那覇、7月難波、10月松山、8月ロフト名古屋、5月台北など)。新店舗は初年度負担が大きく当社収益の悪化を伴いましたが、DNPグループ全体の書籍販売力の発展に今後、大いに寄与していくものと自負しております。また、同時にDNPグループ内での丸善株式会社(DNP子会社)についても書籍販売市場の活性化を目的とした店舗開発、運営等の経営ノウハウ共有化や協業連携体制等を柱とする業務提携を開始し、将来の土台づくりに努めました。さらに9月には書店業界の将来を展望し、株式会社文教堂グループホールディングスへ出資(25.03%)し、12月には業務提携契約を締結致しました。

以上の結果、売上高は約446億円(前年比105.9%)となりましたが、収益については新店舗費用がかさみ、その出店効果がまだ十分あらわれていないため、営業損失約5億3千万円を計上せざるをえませんでした。本事業年度については新

店舗が収益面プラスに作用していく見込みです。今期純損失につきましては大日本印刷株式会社の51%連結子会社となったことによる会計方針の変更等により、過年度修正が約6億4千万円を計上したため約11億3千万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

次事業年度に向けては安定した収益体質の確立を目指し、全社を挙げて努力していきます。その方策として取次の正味改定を実施します。大阪屋仕入については2010年1月より1%以上の正味改善を関東圏で実施、他地域は夏以降実施することで合意しております。また、トーハン仕入についても2月より全店1%以上の正味の改善をすることで合意に至っております。

次に、現有資産の効率的運用を企図し、池袋の事務棟（7階建）を2010年4月より東京福祉大学へ一棟貸を行う（収益効果年換算1.2億円）ことにしました。また、既存店舗については交渉の末、賃料改定を行い大幅な家賃共益費削減を果たしました。新宿（月8百万円）大阪（月2百万円継続交渉）千日前（2010年4月より月10百万円）京都（2010年2月より月1百万円）梅田（2010年4月より月6百万円）他各々月賃料の引下げを合意いたしました。この効果は次事業年度すぐ現れてきます。

## (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第44期 (H18.2.1 ～H19.1.31)	第45期 (H19.2.1 ～H20.1.31)	第46期 (H20.2.1 ～H21.1.31)	第47期 (H21.2.1 ～H22.1.31)
売上高 (円)	37,474,851,083	40,555,043,847	42,169,454,140	44,666,136,137
当期純利益 (円)	470,650,027	226,179,735	66,514,326	△1,126,036,342
1株当り当期純利益 (円)	1,374.16	747.33	340.64	△2,825.69
総資産 (円)	20,196,686,033	21,767,128,539	26,602,499,670	32,938,869,230
純資産 (円)	2,411,047,375	2,377,205,860	1,846,015,276	6,339,689,230
自己資本比率 (%)	11.94	10.92	6.94	19.25

(4) 主要な事業内容

部 門	内 容	売上高 (円)
店 舗 事 業	和洋書籍、雑誌等の店売	42,026,535,839
外 商 事 業	和洋書籍、雑誌等の大学、図書館等への販売	2,262,019,568
不 動 産 賃 貸 事 業	所有不動産等の一部賃貸	120,027,263
そ の 他	インターネット販売、書籍等の輸出	257,553,467
	計	44,666,136,137

(5) 主要な事業所及び店舗

店舗事業：5 大店舗

池袋本店 東京都豊島区南池袋二丁目15番5号

新宿店 東京都新宿区新宿三丁目29番1号

大阪本店 大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号

三宮店 神戸市中央区三宮町一丁目6番18号

福岡店 福岡市中央区天神一丁目10番13号

札幌、秋田、盛岡、新潟、仙台、高崎、大宮、津田沼、日比谷、町田、藤沢、名古屋、京都、梅田、天満橋、千日前、難波、西宮、芦屋、神戸住吉、舞子、明石、姫路、広島、松山、大分、鹿児島、那覇、海外：台湾（台湾淳久堂股份有限公司）

外商事業

外商本部 神戸市中央区日暮通三丁目3番7号  
(神戸・大阪外商部)

東京外商部、京都外商部、仙台外商部、名古屋外商部、福岡外商部、鹿児島外商部

(6) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	139名	△7名	39.6才	10.2年
女 子	126名	△1名	32.7才	7.2年
合 計	265名	△8名	36.3才	8.7年



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を203,235株（出資比率51.0%）保有しています。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業
株式会社洋販新社	100.0%	洋書の卸し
株式会社HON	51.0%	インターネットにおける各種出版物の販売
台湾淳久堂股份有限公司	100.0%	台湾における各種出版物の販売

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高（円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,166,670,000
株式会社商工組合中央金庫	1,930,000,000
株式会社みなと銀行	1,318,338,000
株式会社三井住友銀行	1,210,000,000
株式会社四国銀行	973,200,000
株式会社中国銀行	720,800,000
株式会社みずほ銀行	660,000,000
株式会社りそな銀行	625,020,000
その他	1,645,000,000
計	12,249,028,000

なお、上記借入の他、第2回無担保変動利付社債1,000,000,000円（株式会社三井住友銀行保証付、平成23年3月28日償還）があります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 上位10名の株主の状況

- 1 発行可能株式総数 672,000株
- 2 発行済株式総数 398,500株
- 3 株主数 11名
- 4 株券発行の有無 無（H20.5.30株券発行廃止）
- 5 株主名

株主名	所有株数(株)	持株比率
大日本印刷株式会社	203,235	51.00%
工藤恭孝	112,785	28.30%
有限会社宝生堂	31,130	7.81%
ブックローン株式会社	25,000	6.27%
工藤美年子	4,250	1.07%
工藤健一	4,250	1.07%
稲鍵幸子	4,250	1.07%
工藤泰子	3,400	0.85%
下田愛子	3,400	0.85%
工藤真理子	3,400	0.85%
工藤淳也	3,400	0.85%
合計	398,500	100.00%

### (2) その他株式に関する重要な事項

平成21年2月6日付 株式譲渡及び資本提携に関する契約に基づき、自己株式203,235株を平成21年3月18日に大日本印刷株式会社に譲渡しております。

平成21年8月3日取締役会決議に基づき、株式会社ベック所有の当社普通株式25,000株は同日、上記の通りブックローン株式会社に譲渡されております。

平成22年1月28日取締役会決議に基づき、なお前述のブックローン株式会社所有の当社普通株式25,000株は平成22年2月26日に株式会社講談社に譲渡されております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名、地位及び重要な兼職の状況

氏名	地位・担当	重要な兼職の状況
工藤恭孝	代表取締役社長	株式会社HON代表取締役社長 台湾淳久堂股份有限公司代表取締役社長
岡充孝	専務取締役 営業本部担当	
山田修也	常務取締役 営業本部担当	株式会社洋販新社代表取締役社長
工藤泰子	取締役	
安田清晃	社外取締役	大日本印刷株式会社事業企画推進室シニアエキスパート
嶋崎富士雄	社外取締役	株式会社文教堂グループホールディングス代表取締役社長
吉田真一	社外監査役	大日本印刷株式会社関連事業部シニアエキスパート

- (注) 1. 取締役安田清晃氏及び取締役嶋崎富士雄氏は会社法第2条第15号の定める社外取締役であります。
2. 監査役吉田真一氏は会社法第2条第16号の定める社外監査役であります。
3. 取締役工藤泰子氏は代表取締役工藤恭孝の妻であります。
4. 株式会社HONは当社の子会社であります。
5. 株式会社洋販新社は当社の子会社であります。
6. 台湾淳久堂股份有限公司は当社の海外子会社であります。
7. 大日本印刷株式会社は当社の親会社であります。
8. 株式会社文教堂グループホールディングスは当社の持分法適用会社であります。
9. 取締役工藤佐和子氏は平成21年4月15日開催の第46期定時株主総会終結をもって辞任いたしました。
10. 監査役木下俊昭氏は平成21年4月15日開催の第46期定時株主総会終結をもって辞任いたしました。
11. 嶋崎富士雄氏は平成21年11月26日の臨時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしました。

## (2) 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	安田清晃	当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し主に営業運営の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	嶋崎富士雄	就任後の当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し主に営業運営の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	吉田真一	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、必用に応じ専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役 (うち、社外)	4人 (0人)	45,228,000円 (0円)	
監査役(社外)	0人	0円	
計	4人	45,228,000円	

- (注) 1. 上記の他、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金5,000,000円を支給しております。
2. 上記の他、当事業年度に退任した監査役1名に対し、退職慰労金500,000円を支給しております。

## (4) 責任限定契約に関する事項

当社は平成21年4月15日開催の第46回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規程を設けております。

当社定款に基づき当社が社外取締役安田清晃氏及び社外監査役吉田真一氏と締結した責任限定契約締結の内容は次の通りであります。

### 1. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### 2. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金300万円又は会

社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

次に当社が社外取締役嶋崎富士雄氏と締結した責任限定契約は次の通りであります。

#### 1. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

明治監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の報酬等の額 (円)	6,000,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 (円)	0
合計額	6,000,000

(注) 上記金額には消費税は含んでおりません。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### 5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について、平成18年5月の会社法施行に伴い、当社取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役は、当社の企業理念に基づき、取締役会規則を遵守し、適正な職務執行を行います。
- b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会の一員として社外取締役会が在籍する体制を敷きます。

2. 取締役会の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a) 取締役の職務の執行に係わる情報は取締役会規則に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
  - b) 代表取締役社長が責任者として、この任務にあたります。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - a) 全社に係わるリスクに関しては、代表取締役社長を責任者として定め、統括的な管理・対応を行います。また、情報セキュリティおよびコンプライアンス等に係るリスクについては、出来るだけ早急に、規程・マニュアル等を制定し周知徹底する計画です。
  - b) 職務執行に係るリスク管理のモニタリングは、管理本部を中心に定期的に監視を行います。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a) 取締役会規則、組織図等に基づき、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
  - b) 取締役の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には社外取締役が常時在籍するようにします。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a) 企業理念に基づく倫理・行動規範を出来るだけ早期に制定し、コンプライアンス・マニュアル等により、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
  - b) 使用人の職務執行については、組織図の他、業務分掌・権限規程等を早急に整備し、それら諸規程の遵守を徹底します。その執行状況については、管理本部が監査し問題点の指摘を行うとともに、当該部門の改善を求めて、適正に職務執行を行います。
6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a) 監査役が取締役会に常時出席し、その他の監査役に対して定期的に職務の執行状況を報告し、意見交換を行い、監査役が実効的な監査を行える体制を構築します。
  - b) 監査役は監査方針に基づき、取締役を中心に監査を行います。
  - c) 取締役は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・社内規則等に違反する重大な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告します。
  - d) 監査役と代表取締役の間でそれぞれ定期的な意見交換を設定します。

# 貸借対照表

平成22年1月31日現在

株式会社ジュンク堂書店

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,540,994,529</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,556,939,548</b>
現金及び預金	1,245,215,557	買掛金	5,785,464,828
売掛金	536,434,679	短期借入金	3,100,000,000
クレジット未収入金	524,224,799	1年以内返済長期借入金	2,660,639,000
商 品	19,353,752,053	未払金	179,408,227
貯 蔵 品	20,401,649	未払法人税等	50,789,900
立 替 金	9,412,366	未払費用	533,344,129
未 収 入 金	724,893,636	預 り 金	76,531,253
短期貸付金	93,000,000	前 受 金	18,643,623
前払費用	17,499,841	1年以内返済リース債務	125,296,963
繰延税金資産	33,133,431	賞与引当金	26,821,625
その他流動資産	26,518		
貸倒引当金(流)	△17,000,000		
<b>固定資産</b>	<b>10,393,201,298</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,042,240,202</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,759,830,060</b>	長期買掛金	6,404,217,902
建 物	1,042,383,724	長期借入金	5,488,389,000
建物附属設備	895,659,687	社 債	1,000,000,000
構 築 物	3,120,248	預り保証金	92,777,350
車 輛 運 搬 具	4,159,390	リ ー ス 債 務	794,551,204
器 具 備 品	403,396,285	退職給付引当金	262,304,746
土 地	1,494,821,185	<b>負債合計</b>	<b>26,599,179,750</b>
リ ー ス 資 産	916,289,541		
<b>無形固定資産</b>	<b>25,489,871</b>	<b>(純資産の部)</b>	
電 話 加 入 権	8,322,332	資 本 金	39,850,000
借 地 権	230,800	資 本 剰 余 金	4,838,603,840
ソ フ ト ウ ェ ア	16,936,739	資 本 準 備 金	8,750,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,607,881,367</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,829,853,840
投資有価証券	227,563,976	利 益 剰 余 金	1,522,341,844
出 資 金	617,500	利 益 準 備 金	28,600,000
差 入 保 証 金	4,305,747,457	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,493,741,844
長期貸付金	42,012,003	別 途 積 立 金	2,362,000,000
関係会社株式	835,542,990	繰越利益剰余金	△868,258,156
長期前払費用	28,983,630	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△61,106,454</b>
繰延税金資産	167,413,811	そ の 他 有 価 証 券 差 額 金	△61,106,454
破産・更生債権等	80,952,369		
貸倒引当金	△80,952,369		
<b>繰延資産</b>	<b>4,673,153</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,339,689,230</b>
社 債 発 行 費	4,673,153		
<b>資産合計</b>	<b>32,938,868,980</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,938,868,980</b>

# 損益計算書

平成21年2月1日から  
平成22年1月31日まで

株式会社ジュンク堂書店

(単位：円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売 上 高	44,666,136,137	
売 上 原 価	33,761,412,799	
販売費及び一般管理費	11,435,316,743	
営 業 損 失	△530,593,405	
営業外損益の部		
営業外収益		
受 取 利 息	2,132,836	
受 取 配 当 金	2,635,000	
受 取 報 奨 金	74,984,862	
雑 収 入	41,357,692	121,110,390
営業外費用		
支 払 利 息	185,691,180	
為 替 差 損	173,198	
雑 損 失	7,817,356	193,681,734
経 常 損 失	△603,164,749	
(特別損益の部)		
特別利益		
関係会社株式売却益	951,090	951,090
特別損失		
固定資産除却損	225,680	
減 損 損 失	26,349,080	
過年度退職給付繰入額	247,828,223	
過 年 度 修 正 損	367,599,850	642,002,833
税引前当期純損失	△1,244,216,492	
法人税、住民税及び事業税	38,982,346	
法 人 税 等 調 整 額	△157,162,496	△118,180,150
当 期 純 損 失	△1,126,036,342	



## 株主資本等変動計算書

平成21年2月1日から  
平成22年1月31日まで

株式会社ジュンク堂書店

(単位：円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	39,850,000	8,750,000	159,400,000	168,150,000
(当 期 変 動 額)				
当期純利益金額				
別途積立金の積立				
退職金給付積立金				
自己株式の処分			4,670,453,840	4,670,453,840
剰余金の配当				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額				
当期変動額合計	-	-	4,670,453,840	4,670,453,840
当 期 末 残 高	39,850,000	8,750,000	4,829,853,840	4,838,603,840

(単位：円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	28,600,000	2,560,000,000	69,541,436	2,658,141,436
(当 期 変 動 額)				
当期純利益金額			△1,126,036,342	△1,126,036,342
別途積立金の積立		50,000,000	△50,000,000	-
退職金給付積立金		△248,000,000	248,000,000	-
自己株式の処分				
剰余金の配当			△9,763,250	△9,763,250
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額				
当期変動額合計	-	△198,000,000	△937,799,592	△1,135,799,592
当 期 末 残 高	28,600,000	2,362,000,000	△868,258,156	1,522,341,844

(単位：円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	△1,020,126,160	1,846,015,276	-	-	1,846,015,276
(当期変動額)					
当期純利益金額		△1,126,036,342			△1,126,036,342
別途積立金の積立		-			-
退職金給付積立金		-			-
自己株式の処分	1,020,126,160	5,690,580,000			5,690,580,000
剰余金の配当		△9,763,250			△9,763,250
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額		-	△61,106,454	△61,106,454	△61,106,454
当期変動額合計	1,020,126,160	4,554,780,408	△61,106,454	△61,106,454	4,493,673,954
当期末残高	-	6,400,795,684	△61,106,454	△61,106,454	6,339,689,230

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品・・・売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### 1. 有形固定資産（リース資産除く）・・・・・・・・・・定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物は定額法

#### 2. 無形固定資産（リース資産除く）・・・・・・・・・・定額法

#### 3. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法によっております。

### (4) 引当金の計上方法

#### 1. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める貸倒実績率による繰入限度相当額のほか、個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備える為、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当事業年度末における自己都合退職による要支給額の100%を退職給付引当金として計上しております。

#### 3. 賞与引当金

従業員に対して、翌期支給する賞与の内、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(追加情報)

1. 退職給付引当金の計上

退職給付債務は、従来任意積立金（退職給付積立金）に計上しておりましたが、当事業年度に当該積立金を取崩し、退職給付引当金として計上しております。これにより、営業損失及び経常損失は24,543,952円増加しており、税引前当期純損失は272,372,175円増加しております。

2. 賞与引当金の計上

賞与引当金は、従来計上しておりませんでした。当事業年度より計上しております。これにより、税引前当期純損失は26,821,625円増加しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 繰延資産の処理方法

社債発行費用・・・社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

2. ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によって処理しております。

3. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

1. 所有権移転外ファイナンス・リースに係わる会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年9月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計適用指針第16号平成19年9月30日）を適用しております。この変更による、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

2. 棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を適用しております。これにより、損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

1. 担保に供している資産

敷金及び入居保証金返還請求権	1,050,000,000円
建物	890,385,314円
土地	1,193,460,076円
計	3,133,845,390円

## 2. 担保に係る債務等

1年以内返済予定の長期借入金	690,000,000円
長期借入金	2,170,000,000円
社債に対する銀行保証	1,000,000,000円
計	3,860,000,000円

## (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,175,729,598円
----------------	----------------

なお、上記減価償却累計額には減損損失26,349,080円を含んでおります。

## (3) 偶発債務

差入保証金の流動化による譲渡高	357,600,000円
-----------------	--------------

## (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	93,000,000円
--------	-------------

上記は台湾淳久堂股份有限公司に対する短期貸付金です。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	266,322,659円
仕入高	329,336,686円
営業取引以外の取引による取引高	244,603円

## 4. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数 普通株式398,500株  
平成21年2月6日付 株式譲渡及び資本提携に関する契約に基づき、自己株式  
203,235株を大日本印刷株式会社に譲渡しております。

## (2) 配当に関する事項

### 1. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### 配当金支払額等

平成21年4月15日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

#### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	9,763,250円
1株当たりの配当額	50円
基準日	平成21年1月31日
効力発生日	平成21年4月15日

2. 基準日が当事業年度に属する配当はいたしません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業所税	20,671,272円
賞与引当金	11,136,339円
賞与分社会保険料	1,325,820円
貸倒引当金	16,837,344円
固定資産減損損失	10,940,138円
退職給付引当金	113,088,927円
繰越欠損金	343,128,644円
その他有価証券評価差額金	43,384,746円
繰延税金資産小計	560,513,230円
評価性引当額	△359,965,988円
繰延税金資産合計	200,547,242円
繰延税金負債	
その他	0円
繰延税金負債合計	0円
繰延税金資産の純額	200,547,242円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日開始前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当該リース契約により使用する主な固定資産はソフトウェアです。

## 7. 持分法損益に関する注記

関連会社に対する投資の金額	808,920,000円
持分法を適用した場合の投資の金額	△162,308,000円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△971,228,000円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)
子会社	台湾淳久堂股份有限公司	台湾国	3,500新台幣ドル	書籍雑誌等小売	所有 直接100%
子会社	㈱洋販新社	東京都豊島区	10,000千円	洋書の輸入販売業	所有 直接100%
子会社	㈱HON	東京都文京区	10,000千円	書籍雑誌等のインターネット販売	所有 直接51%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
書籍雑誌の輸出 資金の援助	書籍雑誌の販売 (注1)	147,723,930	売掛金	57,262,669
役員の兼任	資金の貸付 (注2)	93,000,000	短期貸付金	93,000,000
書籍雑誌の仕入 役員の兼任	書籍雑誌の仕入 (注1)	142,938,013	買掛金	21,398,398
書籍雑誌の仕入及び 販売	書籍雑誌の仕入 及び販売	178,832,487	買掛金	88,067,208
役員の兼任	(注1)	115,045,533	売掛金	72,041,329

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考に交渉の上で決定しております。

(注2) 当社から円建短期貸付(年利2%、期間1年)を行っております。

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)
親会社の子会社	丸善(株)	東京都中央区	5,821,496千円	書籍文具等販売業、 建築工事の設計 他	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
書籍雑誌等の仕入	書籍雑誌等の 販売 (注)	33,029,779	買掛金	11,000,790
書棚等店舗什器の 購入	店舗什器等の 購入 (注)	132,115,200	未払金	26,089,350

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考に交渉の上で決定しております。

### (3) 役員及びその近親者

氏名	職業	議決権等の所有（被所有割合）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
工藤恭孝	当社 代表取締役	被所有 直接28.30%	債務被保証（㈱大阪屋） （注1）	当社と㈱大阪屋との取引約定（商品仕入）に対する被債務保証	5,797,530,948	買掛金及び長期買掛金	-
	㈱HON 代表取締役			債務被保証（㈱トールワン） （注2）			
	㈱洋販新社 取締役				5,265,648,959	買掛金及び長期買掛金	-
	台湾淳久堂股份有限公司						

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方法等

（注1）当社は、㈱大阪屋との商品仕入取引に対して当社取締役 工藤恭孝より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っておりません。

（注2）当社は、㈱トールワンとの商品仕入取引に対して当社取締役 工藤恭孝より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり 純資産額 15,908円88銭  
(2) 1株当たり 当期純損失額 2,825円69銭

### 10. 重要な後発事象に関する注記

差入保証金の流動化による譲渡高

平成22年1月28日取締役会決議に基づき、三井住友ファイナンス&リース株式会社と平成22年2月26日敷金預託契約及び債権譲渡契約を締結、福岡店の敷金120,000,000円を流動化しております。

### 11. その他の注記

減損損失 新宿店 建物構築物および器具備品等 26,349,080円

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであり、その金額は26,349,080円であります。なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を備忘価額（1円）としております。



## 独立監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

株式会社 Junk 堂書店  
取締役会 御中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 二 階 堂 博 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 秋 元 ゆ り か ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 Junk 堂書店の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会社は、重要な会計方針に関する注記の(4)引当金の計上方法(追加情報)に記載のとおり、当事業年度より退職給付引当金及び賞与引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私は、平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する取締役の職務の執行についても財務報告に係る内部統制を含め指摘するべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月31日

株式会社 ジュンク堂書店 監査役 吉田 真一 ㊞

以上

<ご参考>

当社提出の平成22年9月14日付第2四半期報告書に記載された、当社第1期第2四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び当社第1期第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の要約は、以下のとおりであります。

## 四半期連結貸借対照表

当社第1期第2四半期連結会計期間末  
(平成22年7月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	46,857	流 動 負 債	35,306
固 定 資 産	21,903	固 定 負 債	6,253
有 形 固 定 資 産	11,158	負 債 合 計	41,559
無 形 固 定 資 産	4,139	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,605	株 主 資 本	27,142
		資 本 金	3,000
		資 本 剩 余 金	8,482
		利 益 剩 余 金	15,660
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△677
		少 数 株 主 持 分	735
		純 資 産 合 計	27,200
資 産 合 計	68,760	負 債 ・ 純 資 産 合 計	68,760

## 四半期連結損益計算書

当社第1期第2四半期連結累計期間  
(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	66,370
売上原価	51,297
売上総利益	15,073
販売費及び一般管理費	14,158
営業利益	915
営業外収益	401
営業外費用	450
経常利益	866
特別利益	37
特別損失	154
税金等調整前四半期純利益	749
法人税、住民税及び事業税	210
法人税等調整額	503
少数株主利益	68
四半期純損失(△)	△32

# 株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号 住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 3階ホール



地下鉄東京メトロ半蔵門線／  
都営地下鉄新宿線

九段下駅

5番出口より徒歩5分

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅

7番出口より徒歩3分